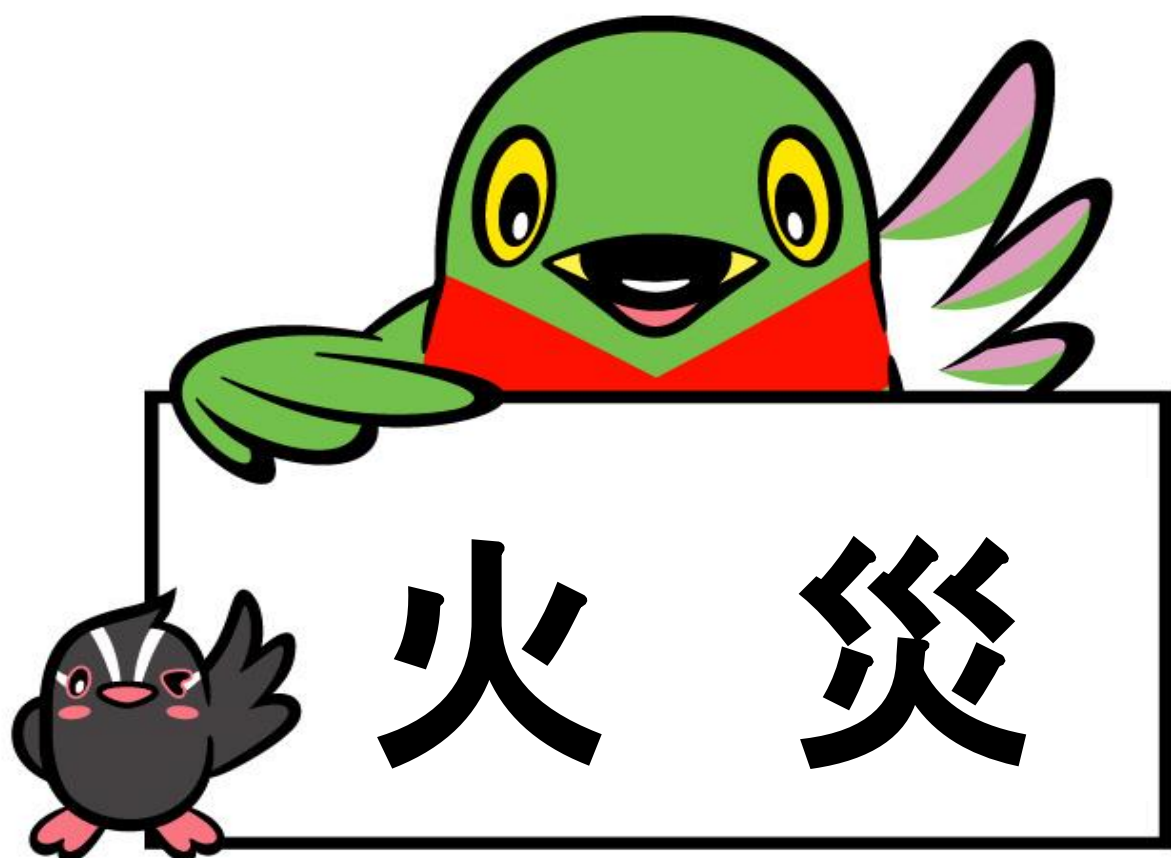




解 説

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

＊「爆発現象」は、化学的变化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって、多量のガスと熱を発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

2 火災の種別

火災は、次の種別に区分する。この場合において、火災の種別が2以上複合するときは、焼き損害額の大なるものの種別による。ただし、その態様により焼き損害額の大なるものの種別によることが社会通念上適当でないとき認められるときはこの限りでない。

(1) 建物火災

ア 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

イ 「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

ウ 「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

ア 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

イ 「森林」とは木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹と、これらの土地以外で木竹の集団的な生育に供される土地をいい、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

ウ 「原野」とは、雑草、灌木類が自然に生育している土地で人が利用しないものをいう。

エ 「牧野」とは、主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に供される土地（耕地の目的に供される土地を除く。）をいう。

(3) 車両火災

「車両火災」とは、次に区分する自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

ア 「自動車車両」とは、イの鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。

イ 「鉄道車両」とは、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）における旅客、貨物の運送を行うための車両又はこれに類する車両をいう。

(4) 船舶火災

ア 「船舶火災」とは、船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ 「船舶」とは、独行機能を有する帆船、汽船及び端船並びに独行機能を有しない住居船、倉庫船、はしけ等をいう。

(5) 航空機火災

ア 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ 「航空機」とは、人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器をいう。

(6) その他の火災

「その他の火災」とは、(1) から (5) までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災）をいう。

3 焼損棟数

(1) 焼損棟数の算定方法

ア 「焼損棟数」とは、焼損した建物の棟数をいう。

イ 「棟」とは、1つの独立した建物をいう。ただし、渡り廊下の類で2以上の棟に接続しているものは、その部分を折半してそれぞれの棟と同一の棟とする。

(2) 焼損程度

焼損の程度は、次のとおり区分する。

ア 全焼

建物の70パーセント以上を焼損したもの、又は、これ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

イ 半焼

建物の20パーセント以上70パーセント未満を焼損したものをいう。

ウ 部分焼

全焼、半焼及びぼやに該当しないものをいう。

エ ぼや

建物の10パーセント未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積及び焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は、収容物のみを焼損したものをいう。

4 り災世帯数

(1) り災世帯数の算定方法

ア 一般世帯又は施設等の世帯については、国勢調査の例に準じてり災世帯数を算出する。

イ 共同住宅の共用部分のみり災した場合には、り災世帯数を計上しない。

5 損害額

(1) 火災損害の意義

ア 「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損害等の間接的な損害を除く。

イ 火災損害は、焼き損害、消火損害又は爆発損害に区分する。

(ア)「焼き損害」とは、火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害をいう。

(イ)「消火損害」とは、火災の消火行為に付随して発生する水損、破損、汚損等のものの損害をいう。

(ウ)「爆発損害」とは爆発現象により受けた破損等の損害で、前記(ア)(イ)以外の損害をいう。

6 死者及び負傷者

(1) 死者及び負傷者の範囲

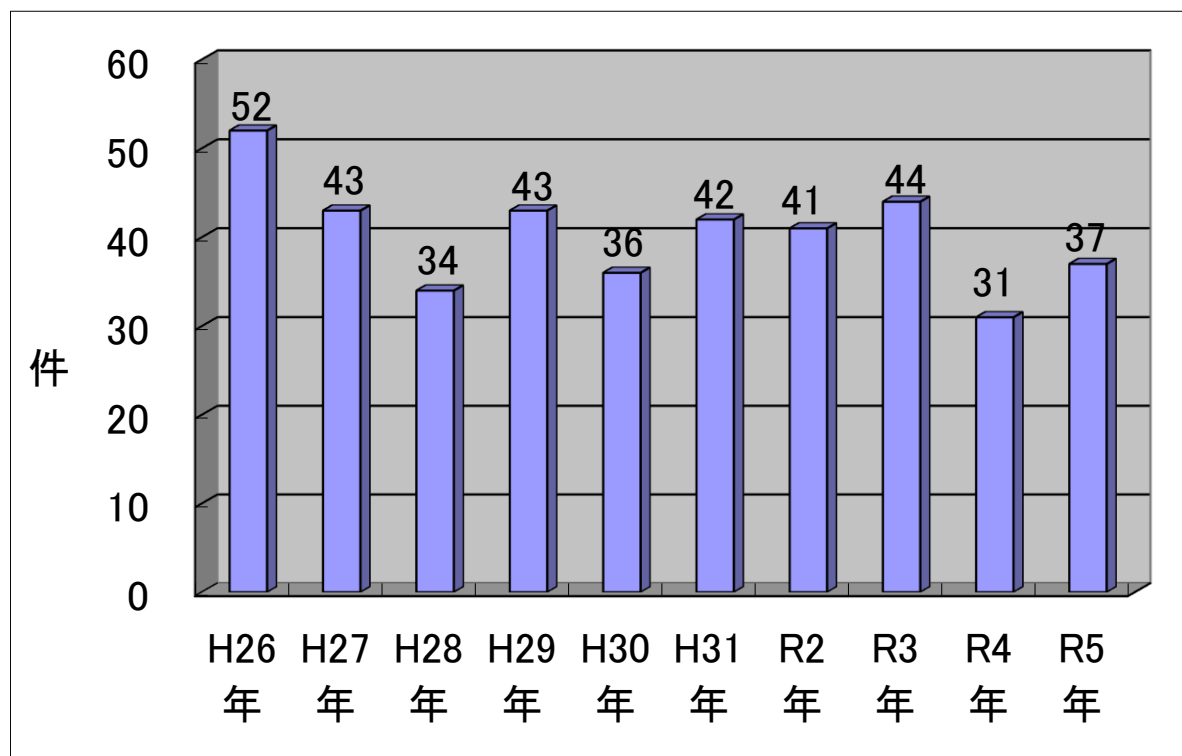
ア 「死者」又は「負傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して、死亡した者（病死者を除く。）又は負傷した者をいう。この場合、消防吏員及び消防団員については、火災を覚知した時より現場を引き揚げる時までの間に死亡した者又は負傷した者をそれぞれ死者又は負傷者とする。

イ 火災により負傷した後 30 日以内に死亡した者は、火災による死者とする。

1 火災の概況(5年間)

区 分 \ 年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総出火件数(件)	42	41	44	31	37
建物火災	31	23	28	18	19
車両火災	3	9	9	5	10
船舶火災					
その他の火災	8	9	7	8	8
焼損棟数(棟)	68	23	52	18	25
り災世帯数(世帯)	43	17	32	6	24
り災人員(人)	95	31	61	15	62
建物焼損床面積(m ²)	2,559	670	1,301	1,140	530
建物焼損表面積(m ²)	175	71	227	9	72
損害額(千円)	373,661	81,950	159,960	81,959	158,108
死傷者数(人)					
死 者	4	3	3	2	2
負 傷 者	9	4	7	1	4

2 火災発生件数の推移(10年間)

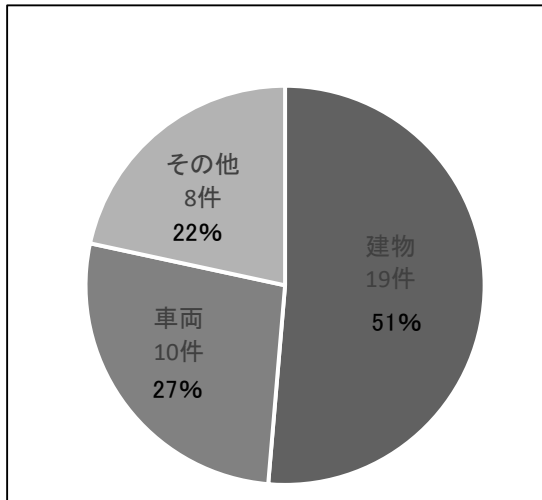


3 令和5年三郷市火災概況

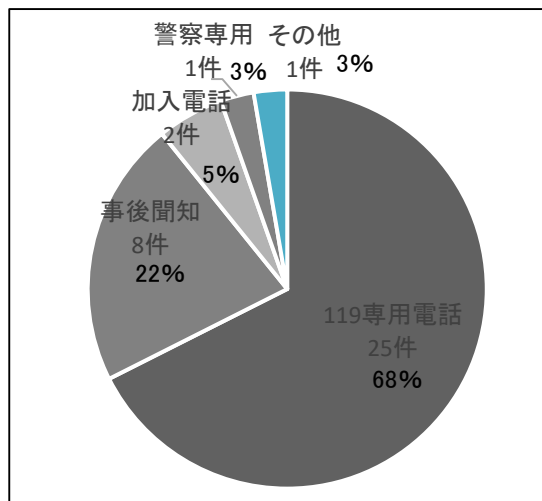
(1) 月別三郷市火災概況

月別区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火災発生件数	全焼	1			1							1		3
	半焼													0
	部分焼		1			1			1				1	4
	ぼや		1	1			1		3	2		3	1	12
	車両	1				1	1	3		1	1	1	1	10
	船舶													0
	その他				1			1		2	4			8
焼損棟数	小計	2	2	1	2	2	2	4	4	5	5	5	3	37
	全焼	1			1							1		3
	半焼													0
	部分焼		1			1			1	1		2	1	7
	ぼや		1	1			1		3	2		6	1	15
り災世帯	小計	1	2	1	1	1	1	1	4	3		9	2	25
			2		4				1	1		12	4	24
			3		13				1	5		29	11	62
死傷者	死者								1			1		2
	負傷者		1	1		1							1	4
焼損面積等	焼損床面積	106	8		168				62			154	32	530
	焼損表面積				6				24	3		30	9	72
	車両台数	1		1		1	1	3		1	3	1	1	13
損害額(千円)		9,175	155	27	26,698	1,556	4,744	1,180	72,735	212	1,832	23,181	16,613	158,108

(2) 火災種別発生件数



(3) 覚知方法別件数



(4) 管内別火災発生件数 令和5年

区分	種別	建物	車両	その他	計
本署		4	1	3	8
南分署		6	2	0	8
北分署		9	7	5	21
計		19	10	8	37

(5) 地名別火災発生件数

令和5年

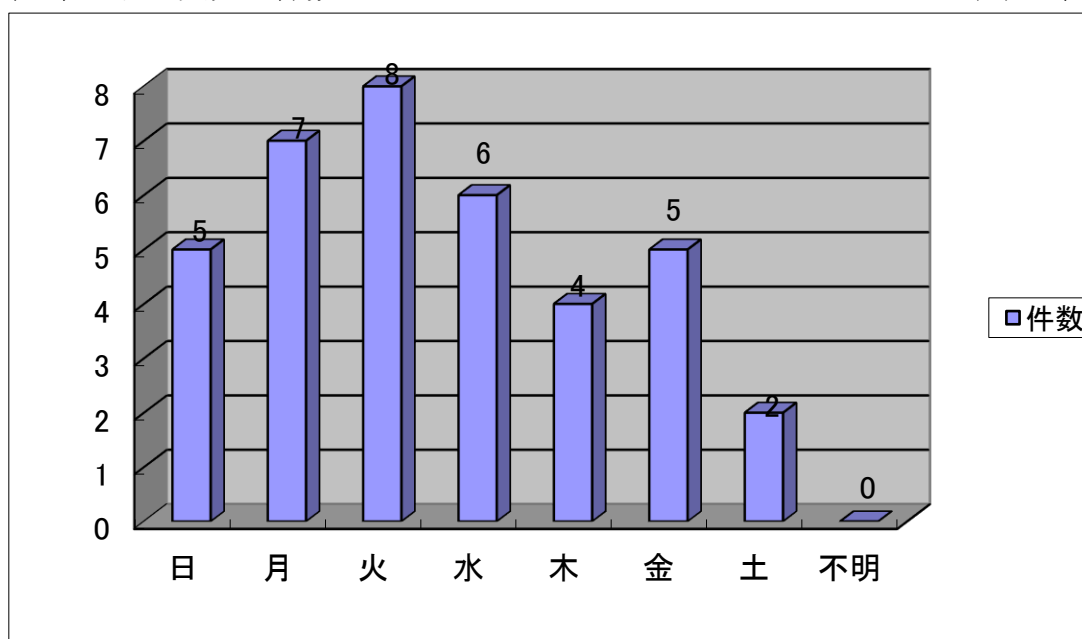
地名	種別	建物	車両	その他	計
東町					
市助					
泉					
岩野木					
インター南					
後谷					
采女					
采女新田					
大広戸			5		5
鎌倉					
上口					
上彦川戸		1			1
上彦名					
幸房		1		1	2
駒形				1	1
小谷堀			1		1
栄		1			1
笹塚					
さつき平					
下彦川戸					
新三郷ららシティ		1			1
新和		1	1		2
前間					
高州					
鷹野		1			1
田中新田					
丹後					
中央		1			1
天神			1		1
戸ヶ崎		3	2		5
仁蔵					
花和田					
番匠免				1	1
半田					
ピアラシティ		2			2
彦糸					
彦江		1		1	2
彦音					
彦川戸		1			1
彦倉					
彦沢					
彦成		1			1
彦野					
三郷		1			1
南蓮沼				1	1
茂田井					
谷口					
谷中					
寄巻					
早稲田		3		3	6
合計		19	10	8	37

(6) 出火原因別件数

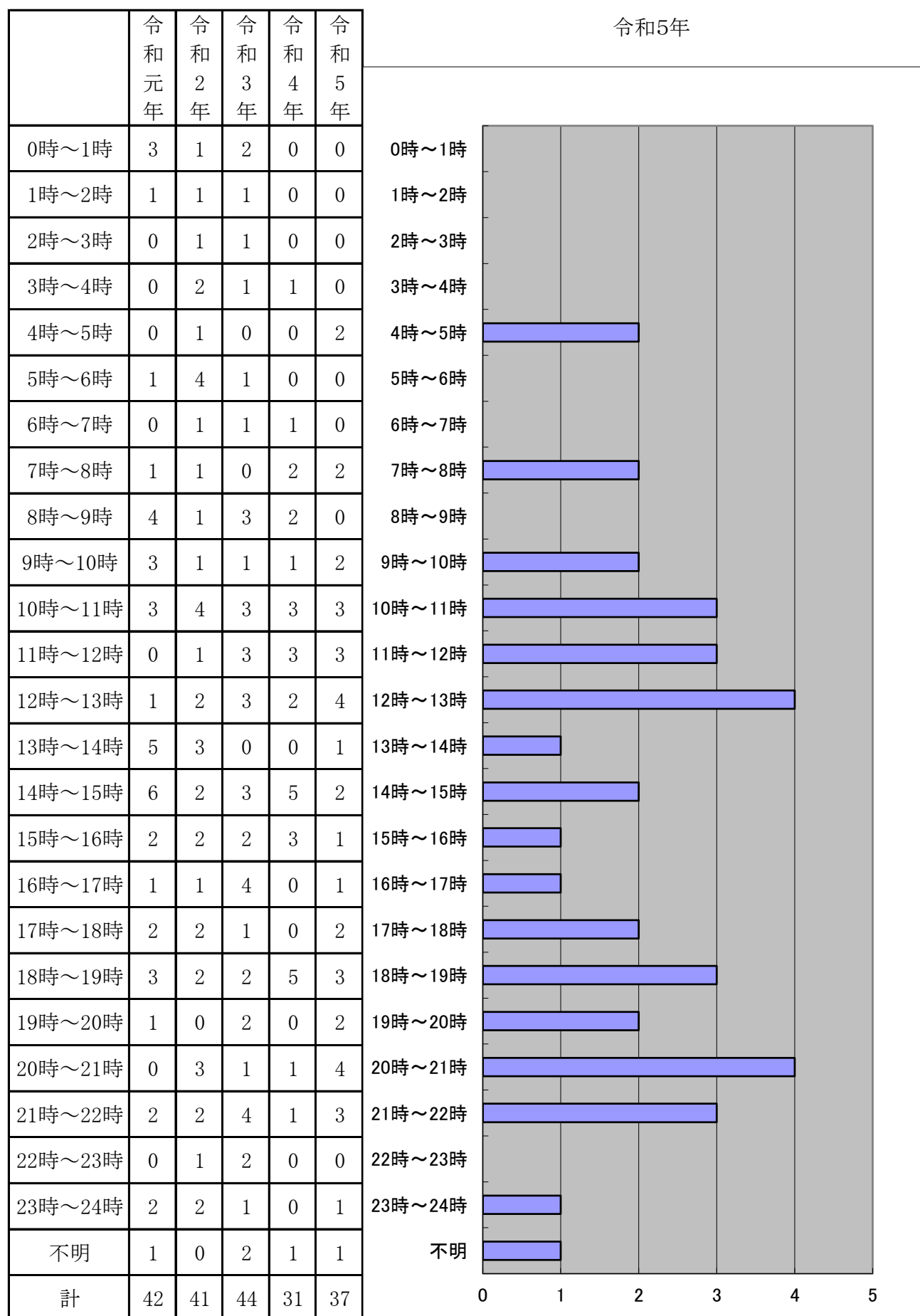
	た ば こ	火 あ そ び	た き 火	コ ン ロ	ス ト ー ブ	こ た つ	電 灯・電 話等の 配線	電 気 機 器	電 気 装 置	排 気 管	焼 却 炉	マ ッ チ・ ライ ター	放 火(疑 い含 む)	そ の 他	不 明・ 調 査 中	計
令和元年 (平成31年)	6	1	1	4	2	0	2	2	2	0	1	0	4	9	8	42
令和2年	6	1	0	3	0	0	1	1	4	4	1	1	8	6	5	41
令和3年	3	1	0	3	0	0	2	3	0	3	0	1	5	10	13	44
令和4年	2	0	2	1	1	0	4	4	1	0	0	1	1	6	8	31
令和5年	6	0	0	4	0	0	0	1	1	5	0	0	3	13	4	37

(7) 曜日別火災発生件数

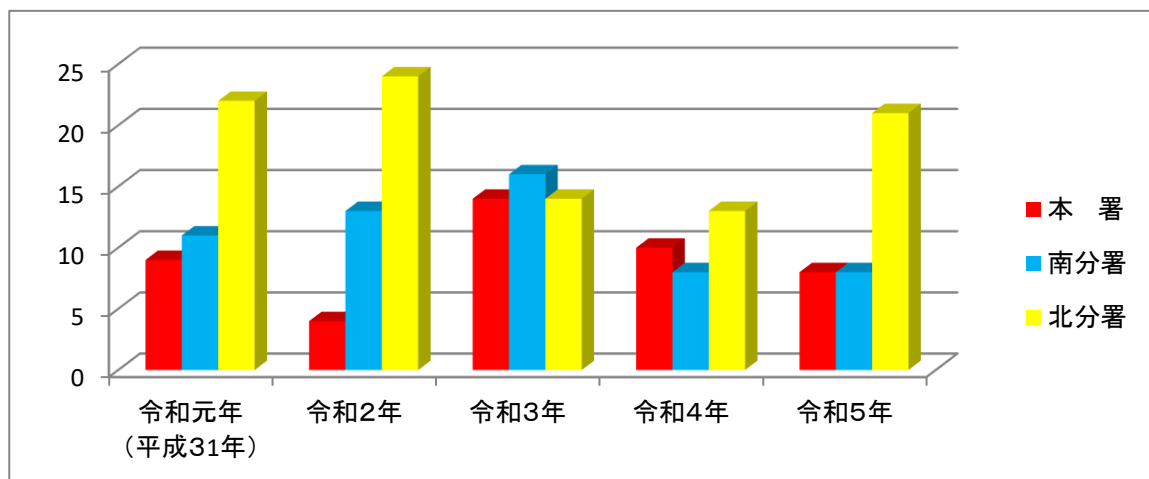
令和5年



(8) 時間帯別火災発生件数

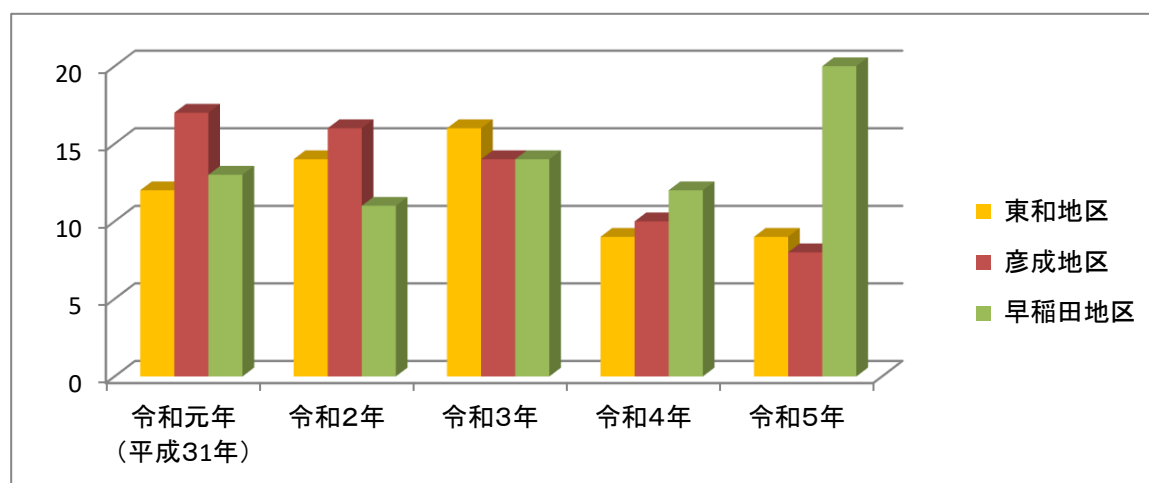


(9) 管内別火災発生件数の推移



	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
本 署	9	4	14	10	8
南分署	11	13	16	8	8
北分署	22	24	14	13	21
計	42	41	44	31	37

(10) 地区別火災発生件数の推移



	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
東和地区	12	14	16	9	9
彦成地区	17	16	14	10	8
早稲田地区	13	11	14	12	20
計	42	41	44	31	37

4 令和5年の火災概況（全国）

区分	令和5年 (A)		令和4年 (B)		対前年増減数 (A)－(B)＝(C)
総出火件数(件)	38,659		36,314		2,345
建物火災	20,968		20,167		801
林野火災	1,290		1,239		51
車両火災	3,523		3,409		114
船舶火災	58		78		▲ 20
航空機火災	1		2		▲ 1
その他の火災	12,819		11,419		1,400
焼損棟数(棟)	30,222		29,113		1,109
り災世帯数(世帯)	18,767		20,241		▲ 1,474
建物焼損床面積(m ²)	1,017,598		1,074,612		▲ 57,014
建物焼損表面積(m ²)	129,732		104,828		24,904
林野焼損面積(a)	22,426		61,413		▲ 38,987
損害額(万円)	9,391,528		11,027,868		▲ 1,636,340
死者(人)	1,500		1,452		48
負傷者(人)	5,731		5,750		▲ 19
出火原因別	件数	構成比	件数	構成比	対前年増減数
放火	2,487	6.4%	2,242	6.2%	245
たばこ	3,493	9.0%	3,209	8.8%	284
こんろ	2,937	7.6%	2,771	7.6%	166
放火の疑い	1,619	4.2%	1,468	4.0%	151
たき火	3,472	9.0%	3,105	8.6%	367
火入れ	2,167	5.6%	1,889	5.2%	278

一日あたり

区分	令和5年	令和4年
出火件数(件)	106	99
焼損棟数(棟)	83	79
り災世帯数(世帯)	51	50
建物焼損床面積(m ²)	2,788	2,917
建物焼損表面積(m ²)	355	263
林野焼損面積(a)	227	166
損害額(百万円)	2,573	473
死者(人)	4.1	4.0
負傷者(人)	15.7	15.8

※ 令和5年の数値は概数です。令和4年の数値は確定値です。（総務省消防防災情報室データより）